

2025 年 4 月 1 日

関係機関長各位

大東文化大学 法学部長
森 稔樹<公印略>

専任教員（刑事訴訟法）の公募について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、大東文化大学法学部では下記の通り専任教員を公募することとなりました。

つきましては、お忙しいところ恐縮でございますが、貴学の大学院、学部関係者への周知方につきご配慮賜りますようお願い申し上げます。 敬白

記

【公募開始日】2025 年 4 月 1 日

【公募対象】専任教員（刑事訴訟法）

【機関・部署名】大東文化大学法学部法律学科

【機関の URL】<http://www.daito.ac.jp/education/law/index.html>

【種目】私立大学

【機関の説明（募集の内容）】刑事訴訟法の教育及び研究の可能な方。

【仕事内容】

(1) 法律学科における刑事法科目(刑事訴訟法、刑事政策等)の授業、専門演習、大学院における講義、演習、その他の関連科目および導入教育科目（法学ベーシックトレーニング ABCD）を担当。

(2) 大学の運営に関わる業務（諸会議への出席、入試業務など）

(3) 専攻分野の研究活動（研究室は本学板橋キャンパス）

【研究分野】社会科学—法律学

【人数・職種】1 名。教授、准教授または講師

【勤務形態】常勤・任期無（65 歳定年）

【勤務地】関東一埼玉県及び東京都

【待遇】①給与及び手当については学校法人大東文化学園給与規則の定めるところによる。

②授業日は月曜日から土曜日。教授会開催日（原則として水曜日）を含め週 4 日を出校日とし、少なくとも週 3 日を出講日とする。その他、大学や学部に関する公務、入試関係で休日出勤がある。

③休日は日曜日や祝日、その他、学校法人大東文化学園が指定した日。

④社会保険（私学共済・労災保険・雇用保険）に加入。

【応募資格】人格が高潔で、学校教育に関し高い見識を持ち、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者であって、次の各号のいずれかに該当し、かつ、専攻分野について、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事することができる者。

- (1) 大学において講師の経歴のある者又は助教もしくは研究助手の経歴が 2 年以上ある者で、かつ、研究上の業績を有すると認められる者
- (2) 修士の学位を有し、研究上の業績を有すると認められる者
- (3) 専攻分野について、上記(1)(2)に準じる優れた知識及び実務上の業績を有すると認められる者

【募集期間】2025 年 4 月 1 日（火）～2025 年 6 月 16 日（月）最終日は 16 時必着。

【着任時期】2026 年 4 月 1 日

【応募書類】

- (1) 履歴書（必ず写真を貼付すること。書式は市販のものでも可）
- (2) 全ての研究業績目録（本学所定のフォーマットを以下の URL からダウンロードして使用すること。「著書」「学术论文（学位論文含む。雑誌論文の場合は査読の有無を明記）」「翻訳」「学会報告」「その他」に分けて作成のこと。なお、「その他」には、実務上作成した調書や報告書などを含める。

https://www.daito.ac.jp/site_information/recruit_professor/list.html

- (3) 主要業績 3 点を各 1 部（博士論文可。現物に代え、コピー・抜刷りも可）。なお、各業績の 1000 字以内の邦語要約を必ず添付のこと。

*その他の書類は審査の対象としない。

*応募書類は返却しない。

ただし、研究業績の返却を希望する場合は、その旨を書き添えて、返送先住所を明記し、切手を貼付した返信用封筒を必ず同封すること（審査終了後に返却します）。

（送付先）

〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1

大東文化大学法学部長 森稔樹 宛

*書類の提出は郵送のみとする。簡易書留で一括郵送のこと。封筒等に「刑事訴訟法教員公募書類在中」と朱書きのこと。

【選考内容】書類審査の上で最終審査を行う。最終審査の日程は候補者のみに通知する。最終審査は板橋校舎にて模擬授業の審査及び面接を予定。その際、シラバスやレジュメなどの作成を新たに依頼することもあり得る。面接は、ビデオ会議システムを用いて行うことがあり得る。

【連絡先】大東文化大学法学部事務室 houjimu@ic.daito.ac.jp

*本選考に関する問合せは上記の電子メールに限る。なお、電子メールの件名にその旨を明示すること。

【備考】

提出書類に含まれる個人情報については、選考及び採用以外の目的には使用致しません。

以上